

入 会 申 込 書

令和 年 月 日

公益社団法人 大館 法 人 会 御中

郵便番号

住 所

法人名

代表者 _____ 印

公益社団法人 大館法人会の設立趣旨に賛同して入会を申し込みます。

資本金	円	業 種	
設立年月日	年 月 日	決算月	毎年 月
電 話		関与税理士	
Fax			
HPアドレス			
メールアドレス			

————— 入会申込書は下記へ —————

○ 本 部 [公益社団法人 大館法人会] 会 長 竹村 雅行

○ 大館支部 [大館市] 支部長 吉原 秀吉

〒017-0044

住所 大館市御成町二丁目 8 番 14 号 大館商工会館 4 階

電話 0186-43-3347 Fax 0186-43-4044

○ 鹿角支部 [鹿角市・小坂町] 支部長 浅 利 滋

〒018-5201

住所 鹿角市花輪字柳田 14 番 1 かつの商工会内

電話 0186-22-0050 Fax 0186-23-2698

○ 北秋田支部 [北秋田市・上小阿仁村] 支部長 藤岡 茂憲

〒018-3302

住所 北秋田市栄字中綱 31-1 イオンタウン鷹巣 北秋田市商工会内

電話 0186-62-1850 Fax 0186-62-1757

さあ、今こそ！一歩踏み出す法人会

各 位

公益社団法人 大館法人会
会 長 竹村 雅行

公益社団法人 大館法人会 加入のご案内

当法人会は、健全な納税者団体として、税務知識の普及及び適正な申告納税制度の確立と納税意識の高揚を図るとともに、よき法人企業を目指すものの団体としての活動を通じて、企業経営と社会の健全な発展に貢献することを目的に設立され、現在、大館税務署管内約 800 法人が加入しております。また国から公益法人として認定を受け平成 24 年に公益社団法人に移行したところです。

具体的事業としては、下記のとおり、税務知識の普及修得・税制改正に関する事業、地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業等を実施しておりますが、これら事業には大館税務署および税理士会大館支部、地元商工会議所・商工会も積極的にご賛同下さいまして格別のご支援を頂戴しております。

新たに設立された法人並びに未加入の法人企業におかれましては、当法人会の設立趣旨と事業活動をご理解のうえ、是非早い機会にご加入下さいますようお願い申し上げます。

☆☆☆☆ 大館法人会はこんなことをしております ☆☆☆☆

☆ 各種研修会・講習会等の実施—法人会の中核事業である研修事業は、次のように税務に関する諸問題を基本テーマに年複数回開催する他、経営改善に関しての研修会も実施しております。

毎年開催する研修会等—決算法人説明会、税務セミナー、経営改善講習会、支部研修会、青年部会・女性部会の情報交換研修会等々。会員の参加料・テキスト代等は原則無料です。

★ 広報事業の展開—①会報の発行（「法人会会報おおだて」・「会報のうぜい大館・鹿角」を年2回発行、経営者のパートナー「ほうじん」を年4回発行、いずれも無償配布）

②ホームページの活用（税情報をはじめとする法人経営に役立つ情報提供を行い、地域企業の活性化を図るとともに経営改善の自己啓発の一助とすべくホームページを活用しております）

是非<http://www.odate-houjinkai.or.jp/>をご高覧下さい。

③その他（税務経理教材の無償配布、DVDの貸出しや優良図書の斡旋）

☆ 税制改正の提言—全国 75 万社を網羅する全国法人会総連合の一員として、法人税制のみならずあらゆる税制について、中小企業と国民目線に基づく公平な課税制度実現のための税制改正運動を推進しており、毎年法人会の税制改正提言は数多く取り上げられております。

★ 社会貢献活動—時局講演会、一般市民向け講演会を主催する他、地域活性化のための地元の各種イベント事業について数多く共催・協賛しております。

☆ 福利厚生事業の推進—300万円～5億円コースの大型保障制度（経営者大型保障制度）、ガン・医療保険制度に加入できます。保険料が団体割引になる他、全額損金処理できるもの、多額の返戻金付のもありますので、役員・従業員の退職準備金にも最適な制度です。

★ 会費賦課金基準表

資本金区分	500 万円以下	500 万円超 1,000 万円以下	1,000 万円超	系列会社 又は賛助会員
年会費	5,000円	8,000円	12,000円	3,000円

※ 年度の中途にご入会の場合、その年度は月割り計算となります。